

#### 第4回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成20年5月30日(金) 13時~15時

場所 鎌倉市役所 2階 第2委員会室

委員 松原康雄委員長 石井孝子委員 富田英雄委員 四方燿子委員  
増沢隆夫委員 当日欠席：池田雅之副委員長

市出席者 岡部健康福祉部次長(健康福祉課長兼務)、飯尾教育指導課長、池田教育指導課指導主事、松平教育センター所長代理、島崎生涯学習部次長(生涯学習課長兼務)、山田青少年課長、牧青少年課課長補佐、小村こども部長、安部こども部次長(こどもみらい課長兼務)、鷲塚こども相談課長

**松原委員長** 第4回の鎌倉市児童福祉審議会を始めます。なお、この会議は第1回の会議で検討しましたように公開することになっており、今日も傍聴の方が既に着席しています。それでは本日の資料等について事務局から確認をして下さい。

**事務局** 始めに委員交代の報告です。神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所の所長に委員をお願いしておりますが4月の人事異動によりこれまでの秋田所長から増沢所長になりました。それでは増沢委員から一言ご挨拶をお願いします。

**増沢委員** 鎌倉三浦地域児童相談所の増沢です。よろしく申し上げます。4月に異動でまいりまして児童福祉の分野は20年ぶりということで、昔の児童相談所とずいぶん変わっているなという印象が強く、まだ戸惑っているところです。今までの記録を読ませて頂いたのですが、青少年の健全育成というのも私もどちらかといえば素人に近い分野で、今日は勉強させて頂きながら進めてまいりますのでよろしくお願いします。

**事務局** 本日は池田副委員長から欠席という報告を頂いております。次に、市の4月の人事異動により、これまでのこども部長の石井が健康福祉部長になり、その後任が小村となりました。ここで小村から一言ご挨拶をさせていただきます。

**小村部長** 今日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。4月1日付でこども部長になりました小村です。よろしくお願いします。引き続き子育て支援全般について推進をしていく所存です。つきましては、当審議会でご審議頂いた内容について、しっかり受け止め、それを施策に反映させて行きたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

**事務局** 続きまして本日の資料について、確認させていただきます。

まず本日の主題、資料1です。右上に資料1と印刷したA3判で横長のもの。その次が資料2ですが、開催通知に同封いたしましたオレンジ色の冊子で、平成16年10月に鎌倉社会教育委員会が作った「ふれあいのまちづくり」という資料です。

それから資料3の1はA4縦長で3枚、資料3の2というのがA4で4枚、この2つはNPOセンターに登録している団体に協力をお願いして入手いたしましたNPO団体の財政面の資料です。不足等ございましたら事務局の方にお申し付け下さい。

**松原委員長** 議事録についてはすでにお配りをしていますので、訂正があれば事務局にお申し出ください。

次に、議題に入っていきます。資料1を見ると、これまでの議論で1ページ目は右側の方向性のところまで書き込まれていますが、2ページ目には空白部分があります。

この審議会は、今日を含めて残り 3 回になりますので、今日までは全体的な議論をして、次回と第 6 回で報告書形式の原案を基にした取りまとめを行うことになります。

そのような予定で、今日は皆様方に色々ご意見をいただきたいと思います。これまでの第 1 回から第 3 回の意見のまとめということで資料 1 を事務局の方で作っていますので、まずこの説明からお願いします。

**事務局** 資料 1 は、前回までの議論を踏まえ、別項目としていた「現状」という欄と「課題」という欄を「現状と課題」という形で一項目にまとめて整理し、さらに、このページの右端の「方向性の案」という欄に事務局素案といたしまして A から D までの項目で整理しています。A は「子育ての担い手、相互のネットワーク」、B は「青少年の社会参加」、C は「青少年の相互交流」、D は「居場所」、それぞれここに記入させていただいた内容でこの先まとめていけたらと思い列記しております。

続きまして 2 ページ目ですが「現状と課題」を一項目として整理した以外に新しい内容を前回から盛り込んだ部分はありません。

本日はこの 1 ページ目の内容を詰めていただきますと共に 2 ページ目の項目 2 「社会的取り組み」と、項目 3 「特別な支援」についても全体をまとめるところまで議論をいただきたいと考えております。

資料 2 は「交流あるいは居場所づくり」というテーマを中心にまとめられた資料で、資料 3 - 1 は「山崎・谷戸の会」という NPO 法人の収支に関する部分だけの抜粋、資料 3 - 2 は、「かがやき遊っこ楽っこ」という子ども向けの催し物をしている NPO 団体の資料です。事務局からの説明は以上です。

**松原委員長** それではまず、青年期を支える活動で、ここで詰めてしまいたいと思います。今までの議論を受けて、事務局で A、B、C、D にまとめています。

一つは、子育ての担い手相互のネットワークという事です。二つ目が青少年の社会参加ということで、今日は NPO の資料もありますけれども、授業の一環としてだけではなくて、青少年自ら活動していくような意識も醸成していきたい、というような話が出たと思います。三つ目が、青少年の相互交流という事で、ここも高校生・大学生を主体的に小中学校・保育園で活動できる体制を整える、というような話が出ていたと思います。

居場所ですけれども、青少年会館の現状のお話はかなり出ました。それから、ここでフリースペースの「ゆい」というのが紹介されております。これに子育て支援センターを組み合わせ、様々な相談ができる場所として充実させたらどうか、といったような方向性が出ております。ここの部分では、今日はご欠席ですが池田委員から「鎌倉てらこや活動」を紹介して頂き、そこから随分ヒントをいただいたかと思えます。

補足的にご意見とかあるいは対応策等々、追加をしたいといったご意見があれば、お願いしようと思えますが、全体的に行きつ戻りつしながら進めましょうか。

では、ぜんぜん埋まっていない、社会的取り組みと特別支援の所を見ていただけますか。今までは比較的青少年一般の健全育成という話をしてきましたが、色々な課題を抱えている青少年もいますので、その部分も今日の一つの主題となっています。

その「特別な支援」に行きまして、鎌倉・三浦の「不登校・引きこもり」というのは一つの大きな柱になっています。その話を紹介しつつ、メンタルフレンドの現状等に

ついて説明を頂き、その辺を突破口にしていきたいと思います。

**増沢委員** メンタルフレンド、現在でも実施しているのですが、実際の活動状況としては、まず、なり手が少ないという点があり、やはり女性が多いという事で、ほかの児童相談所からは男性のメンタルフレンドが欲しいというような要請も結構出ております。

私もまだメンタルフレンドについてあまりよく分かっていないのですが、今のところ 4、5 人の方にメンタルフレンドを派遣しているという状況で、あとは児相（児童相談所）の行事の時にも、やはりメンタルフレンドの方に活躍していただいている、というような状況です。

**松原委員長** 私の知っている範囲では、学生は結構応募してくるのだけど、その男女比はちょっと異なっています。登録していても活動はなかなか、ある種イベント以外ではなかなかできなくて 4 年間で卒業してしまうといったようなことも聞いてはいます。

**増沢委員** 先日も、近隣の大学を少し開拓してみたかどうかという話が出ていました。今までの経過では、実習生に声をかけるのがほとんどのようで、この地域にも大学が結構ありますので、そこら辺に開拓に行ってきたらといった話です。

**松原委員長** 関東学院、鎌倉女子大、明治学院、とかありますからね。鎌倉のフレンドリースタッフは、教育委員会ではどうされているのですか。

**飯尾課長** フレンドリースタッフは、昨年度から県の事業として受けております。昨年度はすべて小学校を対象にして、大学生ができるだけ年齢差のないところで子どもに色々支援をしていこうというものでした。

本市では昨年 5 校に大学生が 1 名ずつ入って子どもたちと関わりました。今年度の希望は 7 校から出ていましたが、県の予定数もあり、3 校への派遣が決まったとの通知がありました。

**松原委員長** それは、なぜ減ってしまったのですか。

**飯尾課長** 昨年度はまだ始まったばかりで、どんなものか分からないということで、他地区であまり希望がありませんでした。鎌倉市が所属する湘南三浦教育事務所に県が割り当てた中の多くを、鎌倉市が希望して通りました。ところが、各地域でやはり好評な事業なので、今年度は希望が多くなり、その結果、去年ある程度優遇された部分が、今回は他地域との均衡というような中で 3 校になりました。

**松原委員長** つまり県としての実施校数は変わってないのだけど、他地区で希望が増えたので鎌倉が減ったということですね。これは希望する学生は相当いますか。

**飯尾課長** これは大学の先生が 1 人専門的に関わって、J - E N E P という一つの組織を作り、そこに関わる学生さんを集めて、そこで研修等を組み、そして現場に実習も兼ねて派遣していただくということで、大学生の数とかその様子というのは、把握できていません。

**松原委員長** 去年の 5 校のうち、鎌倉在住の大学生とか、あるいは鎌倉近辺にある大学の学生が市内の小学校に行っているのでしょうか。

**飯尾課長** 住所までは聞いておりませんが、文教大学の学生さんが中心で、その学生さんをできるだけ近いところへ派遣するという形だろうと思います。

**松原委員長** 茅ヶ崎にある文教大学の教育系学部が中心でしょうか。

**飯尾課長** 柳生先生という方で、臨床心理関係ではないでしょうか。

**松原委員長** 鎌倉市としてそういうものの広報のお手伝いとかはされてはいないので  
すか。

**飯尾課長** 直接鎌倉市がどうこうということはなく、すべて県でやって希望を出すとい  
うことです。

**富田委員** 県から鎌倉市に来た年間の補助金はどのくらいあるのですか。

**飯尾課長** 金額で示されるものではなく、県の予算の中で、基本的には1週間に1回と  
いう派遣を何校分という形で決められますので、金額的なものは聞いておりません。

**富田委員** 県では総額が決まっています、だから昨年鎌倉へ回っていた分は、今年他の  
市に回ったと、そういうことで県の予算枠は増えてないということですか。

**飯尾課長** 昨年と同じと聞いており、特に増やしたとは聞いていません。

**松原委員長** フレンドリースタッフは、小学校に行き、週1回、遊びの中に入るの  
ですか。それともクラスの中に入るのですか。

**飯尾課長** 基本的には遊びの中です。ある程度特定の子どもに、お兄さんお姉さんとい  
う立場で関わってもらいたいと学校からお願いしています。クラスに交代で入って週1  
回ですべての子どもというわけにはいきませんので、各クラスの昼休みや20分休み等  
に入るといような形で、教えるというのではなく、一緒に遊ぶ、触れ合うことを目的  
としたものと捉えて実施しています。

**富田委員** それは授業の出席扱いですか。

**松原委員長** 空き時間に来ているので単位にはなっていないと思います。次回までに補足  
的な情報として、せっかく県でやっている制度の中で、鎌倉市として上手く関わるこ  
とができるのかどうか、そのところが出てくるといいですね。

引きこもりの子どもへの対応はメンタルフレンドだけではないので、全体として鎌倉  
でこういう子どもたちが増えているかどうか、あるいは最近の引きこもりの子どもの情  
報というのがありますか。

**増沢委員** 今日は持ってきていませんが、児相とすれば扱い件数はかなり少なくなって  
きています。地域性の問題もあるかと思いますが、通所という形でもやはり横須賀の中  
央まで通うのはなかなか難しい面もあります。

私が来て2ヶ月経つわけですが、所内で引きこもりの話はあまり聞かないというのが  
現状です。

**松原委員長** それは、教育委員会の教育相談室でかなりカバーされているのかもしれな  
いですね。

**増沢委員** それと、引きこもりについては、青少年センターと精神保健センターと保健  
福祉事務所が中心になって対応していますので、なかなか児童相談所まではこないです。

**松原委員長** 擁護性のある子どもたちが残っているという感じでしょうか。

**石井委員** 県の統計などでも不登校の数が減っているわけではなかったと思います。た  
だ、実際、学校現場では不登校・引きこもりの子どもたち、もちろん学校の先生達もと  
ても気にはしていますけど、それよりも目の前にいる子どもたちとか、もっと虐待とか  
何か目に見える形で目の前に起こっている事の方にどうしても目が行ってしまって、な  
かなかそこまでは十分な手当ができていないという現状があると思う。

先ほどのフレンドリースタッフという事業は、学校のスタッフの一員として入って、

その学校の中での対応というものですが、例えば、不登校になっていたりするお子さんへ家庭訪問をするようなお姉さん・お兄さんの、そういうメンタルフレンドとか、またはそういうサービスは今現在ありますか。

**飯尾課長** 今ご質問がありましたメンタルフレンドという制度は、教育センターが市の事業として数年前からやっております。

大学生を数名お願いしまして、本当になかなか関わりが持てない小学生・中学生の家庭に訪問して、そこできっかけを作って少しでも外へ出る機会を作ろうとしています。ただ、昨年あたりは実際にそのような活動を行うケースはなかったようで、制度を持っており、対応できるようになっておりますが、そこまでの要求・要望が学校からは来ていない状況です。

**松原委員長** そうすると登録する大学生がいるけど、実際には去年は家庭訪問した学生がいないということですね。登録している学生はどんな方ですか。

**飯尾課長** 特に決まっていなかったと思いますが、鎌倉女子大とか、カウンセラー関係で来て頂いている方の大学の関係とかを紹介して頂いています。

**松原委員長** そこを今日こだわっているのは、もちろん両側面あって、鎌倉で不登校や引きこもりの問題を起こしている青少年を彼らと近い世代がサポートできるか、ということと、もうひとつ、鎌倉市在住の大学生や高校生がどういう風に社会参加できるか、その社会参加の中の一つとして、そういう子どもたちあるいは少し年下の後輩たちのサポートに関わっていけるかどうかです。

両側面あると思うのでその辺をお聞きしているのですが、鎌倉市全体として、鎌倉市在住・在学の高校生・大学生でこんな活動があるという情報はありますか。

**事務局** 今ここには持っていません。

**松原委員長** 各高校でジュニア・レッド・クロスとかそういうクラブを持っている所はたくさんあると思います。清掃活動だとかそういう事をやっている所があると思うのですが、高校生・大学生くらいになると地元で活動する時間がなかなかないのでしょうか。

**富田委員** 高校生のクラブ活動の一環として、ロータリークラブの少年部というインターアクトというのがある。熱心な先生がクラブを作って活動を始めても長続きしないので、定着するいい方法がなかなか見つからない。

**松原委員長** 学校レベルでやるのだったら教育委員会なのでしょうけど、地域でやるのだとすると生涯学習課、青少年課ですか。

**富田委員** 地域が積極的に関わらないとちょっと無理だと思います。

**松原委員長** 以前、中学生を対象にして市長との懇談会みたいな形で一度やったことがあります。単発で終りでした。なかなかうまい形でその年代の子どもたちが登場しない。青少年の健全育成の問題にしても、実際鎌倉に住んでいる子と通学している子が見えてこないことが難しいところかなと思います。

**富田委員** メンタルフレンドというのは、大学生への浸透度はどれくらいですか。

**松原委員長** 私はかなり希望者が多い大学にいるものだから、ちょっと情報が偏るかもしれません。

**松平所長代理** メンタルフレンドに関しては、いくつかの大学から何人かの学生さんを推薦して頂こうと思っています。また、年度をまたがってケアをしていく必要があるの

で、3年生か4年生できれば2年生からやっていただけるといいと思っています。

去年はたまたま、鎌倉女子大の学生さんが2人で、2年間続けてやって頂きまして、卒業後はお二人とも教諭になられたとのことでしたが、県内の全大学にお願いするというわけには行きません。

また、引きこもっているお子さんと、登録をした学生さんとの間を取り持つのが相談員ですが、その相談員がこのお子さんだったらこの学生さん、少しか元気のいい人がよいのではないかとか、ちょっとおっとりした人がいいのではとか、そういう判断もしますので、メンタルフレンドに登録して相談員と面接までしたけどなかなか要請が来ないというような学生もいます。

ただ、やはり外へ出られないけども、家に来てくれるのであれば、少しお喋りができるというようなケースもありますので、これからもやはりメンタルフレンドは重要であると考えます。

市内では、どうしても鎌倉女子大が一番多いですが、都心の大学に通っていても鎌倉在住の学生さんとかがいらっしゃれば、お願いしていこうと思っています。

**松原委員長** 積極的に広報はしていなくて、その担当教員の方との範囲でお願いしているのですか。

**松平所長代理** そうです。スーパーバイザーをしてくださっている先生の大学とか、教育委員をされている大学の先生にお願いしています。

**松原委員長** 例えば市の広報紙で「市内在住の大学生さん、募集します」みたいに募集するのはどうでしょうか。

**松平所長代理** 応募に当たっては、選考と言うか学校の推薦書が必要になります。ボランティア的な気持ちだけではなかなか難しい面があると感じておりますので、広報で募集というのはまだ考えてはおりません。いずれ検討する課題になってくると思います。

**松原委員長** 専攻というか、心理と教育と何とかを勉強されている方みたいな形で、最初にちょっと絞り込んで公募するっていうのはあるかもしれない。不登校・引きこもりの相談はもちろん教育センターが主でしょうけども、子ども相談課まで来ますか。

**鷺塚課長** 引きこもり・不登校はそんなに数は多くありませんで、ほとんどは教育センターと連携して対応しています。

**松原委員長** 親御さんも心配ですからね、親の相談はどこが受けるのでしょうか。

**鷺塚課長** 親御さんが直接来られるのが半数くらいで、あとは教育センターにいらっしやっています。

**松原委員長** 家の外に出てくるエネルギーがあれば、それはそれで一つのきっかけなのでしょう。

**富田委員** 引きこもりの子の家に学生が積極的に行って、引きこもっている子に会えるものですか。

**松平所長代理** まず相談員が家庭訪問して、そのお子さんと面識を持って、実はこういう学生さんがいるから会って見ないかと聞いてみます。それで会ってみたいという事になれば、そういう学生さんに行って頂きます。

それから、パソコンが趣味だった男の子と、男子学生さんがそれで非常に話が合って、何とか一緒に「そのパソコンのゲームを買いに行こうよ」などと外に誘い出すような事

も心がけ、試みた例もあります。

とにかく、せっかく行ったのに会いたくないと言われるような事はありません。

**松原委員長** 学齢期過ぎた後のフォローは、県内・市内だとどこでやるのですか。

**増沢委員** 過ぎた方もやっています。あと、精神保健福祉センターですか。

**松原委員長** 不登校・引きこもりって言うのは数字が出始めてから、多分2～30年経ちます。ですから引きこもり歴20年とか30年とかいう方、30代くらいになっている方が結構いらっしゃる。しかし、必ずしも精神保健センター的な対応ではない方もいらっしゃるのですよね。

**増沢委員** どちらかと言えば精神の分野で今のところは対応しているのがほとんどです。教室も結構やっていますので。ただ、それが必ずしもうまく行っているかと言うと、現状はかなり厳しいものがあります。

**松原委員長** 教室だと、家から出てくエネルギーがある人ならいいでしょうけど。

**富田委員** 引きこもりだった子がうまく社会に戻ってきて無事に毎日生活しているように思っても、ある日突然登社拒否を起こす。

そうするとその人たちの救済の場がないのです。それは治ったようにみえるけど、実はずっと引きずっているのだと思うのだけど、その辺、やっぱり精神保健福祉センターに行くのでしょうか。どうも名前でなかなか行きたがらない子がいるようだ。

**松原委員長** 今、教育センター等ではいわゆる「メール相談」をしていますか。

**松平所長代理** 特にメールでの相談体制はありません。電話相談が主になります。まず電話で相談を受けてから、来室されて進めていく形になります。

**松原委員長** これからは、出てくる力のない子に対してメールというのが一つの手立てになると思います。

**松平所長代理** そうなると相談員の数に対して、少なくとも3分の2程度はパソコンがないと対応ができないということになりますが、それは難しい状況です。

**松原委員長** メールは通信記録が残りますので、こういうふうにメールに書いてあったじゃないかということになる。そういう意味では慎重な対応と、専門的な知識が必要になるでしょうから、相当訓練を積まないとメール相談はできないと思います。

その辺、そういう中学生以降の不登校・引きこもりの子どもへの関わりということで、四方委員とか石井委員とか、今、鎌倉でこんなことがいけるのではないかというようなことがありますか。

**石井委員** 引きこもりって一口で言っても、質的な違いとか、また当の子どもたちの認識も違う。周囲の人が「あの人は引きこもりだ」と思っても、本人が引きこもりと思っていない。例えばパソコンなんかで外部と繋がっていたり、そこが自分の世界で、自分の存在がその世界の中では認められているとなると、なかなか自分自身が引きこもりっていう認識もないし、また問題もちょっと薄いのかなというところがあるので、一括りで扱うのはとても難しいと思います。

私は中学生、それ以上のお子さんの保護者の方とよく「学校行かない」とか「社会に出ない」とか「家にいる」とか、という子どもたちの相談を受けています。

その子どもたちのことを「引きこもり」という定義に置き換えて考えてみると、直接その子ども達にアプローチする事もやれる範囲で根気よくやっていくことも大事だと思う。

しかし、ご家庭のありかた、ご家庭のサポートというのがやはり大切で、決して保護者の方にはあきらめて欲しくないというのが私の正直な思いです。結局、人間の成長と  
いうか、どこで芽が出るか分からないというか、どこで変わるか分からないというの  
が、またそれが人間だと思ふのですね。

ちょっと脇に逸れますけども、数日前の新聞で、女の子のボクサーがデビューして、  
その子がずっと引きこもりだったって記事を見たときに、何かのきっかけというの  
は誰にも予測できないと感じた。本人にも予測できないし、周りの人にも当然予測ので  
きないことであつたらうなと思ふのですが、よくそういったことは聞きます。

ですから、家族が絶対にその子どもを見捨てないというかあきらめないというか、そ  
ういう困った子というような見方をしないような支えというのが、それは親にしたらこ  
んなつらいことはないっていうのも私も親の立場では分かるのですが、そういう保護者  
を支えるっていう力がやはり大事だと思います。

**松原委員長** 石井委員のところでは、小学校時代から不登校だった子どもが中学になっ  
てまったく行かないって事で相談があつた場合に、その子が中学を卒業してしまつ  
た後でも、相談を寄せてくるものですか。

**石井委員** 中学校を卒業した場合に、その保護者の方はそういう相談機関に継続的に来  
たり、または義務教育が終わった後初めてきたりとか、そういった意味では保護者の方  
は相談機関を求めているというのはあると思います。

**松原委員長** 継続的に関わっていくようなところがあるといいですね。教育センターは  
どうですか。年齢で卒業したあとの親の相談っていうのは受けていますか。

**松平所長代理** 継続的にみているお子さんで、中学校を卒業しても継続的に見ていて、  
なかには30歳の方にも相談を受けるというケースも数例ながらあります。

ただ、やはり不登校のお子さんたちが、中学を卒業して進路がそれぞれ決まり、高校  
とかフリースクールとかいろいろなところへ行かれても、その後の追跡フォローとい  
うのはなかなか難しい状況です。

その後どうしているのか、成人期になってからはどうなのかというのはとても大事な  
問題と感じています。教育センターとすれば18歳未満までを最初の10代の相談とし  
て受け、それ以上になったら先ほど言われたように県の青少年センターとか保健福祉事  
務所をご紹介するという形になると思います。

**四方委員** 引きこもりの問題を考えるときに、引きこもっている子どもに対して非常に  
積極的なやり方で何とかしようとしてもどうにもならないと思ふ。というのは、周囲が  
あきらめない態度で見守っていくと、先ほどのボクサーのような機会を子どもたちが掴  
んでいくのだらうと、これは仮説的には間違っていないと思ふ。

そう考えると一番必要なのは、さっき石井委員がおっしゃったように親へのサポート  
でしょう。これは何としてもやらなきゃいけないことで、それをどういう風にやってい  
こうかということになると、一つはやっぱり間口の広さが必要だと思ふ。

多くのお父さんやお母さんはこのやるせない毎日をどう過ごしていったらいいか、実  
にお気の毒なくらい焦燥感もあるし、それからとりあえず暮らしにくいわけなので、あ  
る方はやっぱり精神科にいき、ある方は、という風に、いろんなところに行かれる。

でも、結局そこらへんでも満足できなくて、またそこで戸惑われている、というのが



現状だろうと思う。私が申し上げた間口の広さというのが実に、必要になってくる。

青少年の教育センターで親御さんへの一つの間口があり、子育て相談のところにもある。そんな風にして、やっぱり間口を作っていくことが大事なことで、それから、ここでは結論が出ないときに、例えば県の青少年相談センターを紹介するというような連携の問題がその次はあると思います。

私の経験では、もう一つさっき出ていた、メールの問題があり、これは確かに難しい。いろんなことがあるのですが、ひきこもりになる人たちはほとんどメールが好きです。

私が関わった人は、私がパソコンが下手なもので、指導にきてくれないかという声をかけて、それをきっかけに随分あっちこっち一人で行けるようになり、その次はじゃあご飯をいっぺん食べてみる、そんな経験があります。

パソコン関係というのは、非常に、検討の余地があるのではないのでしょうか。先ほど委員長が言われたような難しさが横たわっていますので、何とも言えませんが。

**松原委員長** 是非、メールを使った相談というのをここの中でも考えたいと思いますが、一般的に広げるのは、多分難しいでしょう。私がスウェーデンに行ったときに電話相談と一緒にメール相談をやっているところで、相手が子どもだと名乗ったら、30歳でも40歳でもやらざるを得ませんね、という話をしていました。

なんらかの形でご本人に会えていたり、彼だとか彼女だとか分かっている人とのメールの交換にしておかないと、際限なく広がってしまう可能性があります。

いろんな条件を付ける必要があるのかもしれませんが、でも家から出るエネルギーの蓄積のためにも、考えてもいいのではないかと思う。

逆に、ちょっと論点を変えて、家からどんどん出ていってしまう方も、特別な支援が必要な青少年がいます。児童相談所では非行関係もあんまり多くないですか。

**増沢委員** 私が20年前前に児童相談所にいた頃は、それこそ不登校と非行に追っかけ回されたのですが、この2ヶ月間に警察からの非行の通告は1件だけです。それもシュロの木に火をつけたというもの。うちの事務所の上に、県警の青少年相談センターがあるのですが、その職員も、やっぱり最近減ったと感じている。ただ、またいろんな形で潜在化はしていると思います。

**松原委員長** 鎌倉市自体は、海岸線やいろいろあるのですが、そういう青少年の反社会的な行動ということに関して事務局で情報がありますか。

**飯尾課長** 以前はかなり非行的、暴力的なものがありました。今の我々の課題は、集団でなんとかというより、個人の中で色々抱えている部分に焦点を当てた対応をすることです。実際、非行といっても、最近は大きく鎌倉市において出てきているものはないと捉えています。

**松原委員長** これは性非行も含めてと考えていいのですか。

**飯尾課長** 我々が拵んでいる範囲では、そのような事案はほとんどない状態です。

**鷲塚課長** こどもと家庭の相談室としては、鎌倉警察管内ではそのような事案はないけれども、大船警察管内では若干あるということで聞いています。

**松原委員長** 県がいわゆる青少年関連の条例をいくつか持っていますが、市としては何か持っていますか。

**飯尾課長** 市として持っている条例はありません。

**松原委員長** コンビニの青年用の雑誌コーナーが分かれたのはごく最近ですが、あれは欧米の人が見たら驚くと思います。少なくとも中が見えないビニール袋に入っていると、カーテンで仕切っていると、あれほど、日本が大らかな点はないと思う。それこそ小売業の方にご協力いただかないと、規制はできないでしょう。

夜11時以降に出歩いてはいけないとかは県の条例ですね。

**松平所長代理** そうです。県の青少年保護育成条例です。有害図書に関しましては、何を有害図書とするかの検討も含めて、これから鎌倉市としても検討していかなければいけないと感じています。

**松原委員長** 成人雑誌の自動販売機がいつの間になくなっていくことがあります、ああいうのは市からの働きかけですか。

**富田委員** 県の児福審（児童福祉審議会）で審議した結果、その業者を県の青少年課がなんかに呼びつけて改善勧告をして、撤去するように求めるが、それでも買わせる親が悪いとうそぶく業者がいればそれ以上の事はできない。でも随分減りましたね。

**松原委員長** 随分減っている実感があります。

**富田委員** 市独自の条例はできないのですか。例えば、夏の夜遅く海岸で騒いでいる小中学生がいます。海岸は県の管轄ですが迷惑を被るのは市民ですから、そういう部分の市独自の条例というのは作れないのでしょうか。市によって色々な特性がありますから、それに合った形の条例を作る必要があるのではないのでしょうか。議会ではそういう話は出ないのでしょうか。

**飯尾課長** 深夜徘徊等、ある程度法的な部分は県の育成条例で時間などによって補導等が分けられていて、学校でも子どもたちにこういう決まりだと伝えていますが、それより以前の時間については法的なものはありません。

学警連（学校・警察連絡協議会）という組織があり、そこで冬休みあるいは夏休みの過ごし方の共通確認として、遅い時間での外出を避けるとかは言うてはおりますが、罰則を伴っているような形ではなく、保護者の協力を求めながら行っています。現状では、それ以上の話は出ていません。

**富田委員** 結局、夜中に騒いでいる青少年を地域の人が勇気を出して注意指導しようとしても、身の危険を感じてできないとすれば、それを安心して指導・注意ができるような裏付けを何か作らなければならない。地域の人に「頑張れ」、「地域を巻き込め」って言っても、誰がその所を頑張って指導するのか。だから、役所なり議会なりが、市民が子どもたちを指導できるような状況を作る事を考えないといけない。

**四方委員** 私も同様の考えです。子どもの育ちとていうのは結局社会全体でという事、それが大前提だと思うのですけれども、その力がやっぱり発揮できない。結局この非行の問題っていうのは、地域力に頼らないと防げないと思います。確かに条例が裏付けとしてあった方がベターですけど、もうその前に、ここへ誰かが気が付いた時に言っていけるような入り口というものが重要なんじゃないかと思う。

**松原委員長** これ凄く大切なところで、実はこの2枚目の2の部分で社会的な取り組みになっていて、まさに富田委員、四方委員が、それを地域で青少年の健全育成にどう取り組むか、取り締まるというような観点ではなく、地域でどう取り組んでいくか、そこが大切だと思いますし、私たちの審議会として考えていくべきだと思います。

四方委員からは「誰でも言えるような地域作り」という修正が出ました。まさに知らない子に声をかければ刺される心配ありますけども、普段から地域住民が青少年と触れ合うというか、交流する機会がないのではないかと思います。これは、例えば生涯学習では何かありますか。

**島崎次長** 青少年間の交流というのは、生涯学習ではあまりそういう機会を設けていません。ただ、青少年を対象に講座などをやっております、その受講生達が受講後にもお付き合いをするとか、そういう事はありますが、その横の繋がりを目的としたようなものはあまり取り組んでいません。

**松原委員長** 座学が多いのですか、演習とか、ワークショップ的な。

**島崎次長** そうですね、どちらかというと座学が多いです。

**松原委員長** 横もそうですが縦の繋がり、上の世代・下の世代との繋がりっていうのは凄く大切なので、そこの部分も必要でしょう。

地域に参加してもらいながらそういう生涯学習の中のものを作りだしていくのは凄く大切です。それこそ地域の人たちと一緒にやって地域の清掃活動するのと、JRCで子どもたちだけで拾っていくのは随分違うと思います。その中で色々話もできるかもしれないですし。

**山田課長** 青少年課では、今、青少年指導員が、県からも委嘱していますが、72人います、各地区でそれぞれ活動をしています。例えば、地域の祭りに参加して、その中で子どもたちとのふれあいの場を作るといった事ですが、今度、鎌倉地区では鎌倉の由緒ある建物を見て歩こうということで、子どもを集めて連れて行きます。

触れ合いという意味では青少年指導員として、二十歳までのお子さんですが、主に小中学生を中心にした活動をしています。

**松原委員長** そういう方がいらっしゃるのは大きな力だと思います。そういう方たちに地域の交流も一緒に進めていただけるといいと思います。制度上の名称は青少年指導員でしょうけど、鎌倉市独自の愛称みたいなものが考えられないですか。

**富田委員** それに関連してですが、鎌倉市内のそれぞれの谷戸に全部お神輿があって、そのお神輿の担ぎ手っていうのは大変な数になります。これは職人や公務員とかいろいろの人がみんなボランティアでやっています。

この人たちに委員長が言ったような何かの愛称をあげて、そしたらコンビニであぐらかいてタバコ吸っている子どもたちはいなくなりますよ。私はお神輿大好きだからこのエネルギーを無駄にしてもったいない、といつも思っています。普段は凄い格好をしていても趣味が共通というのは素晴らしいことで、そのお神輿につかまっている時は絶対に悪い事はしない。各地区にいる神輿の会の会長を集めて、皆さんに任せるから青少年を叩き直して欲しいって。叩き直せと言っても殴るという意味じゃなく、精神を叩き直して欲しいと言えば喜んでやってくれます。

その子たちがしっかりした形に立ち直れば、自分たちお神輿の会に入ってきます。そうすると、今の優秀な担ぎ手も新陳代謝が必要なので、若い人たちを引っ張り込むうえでも非常にいいと思います。

**四方委員** 若者衆のエネルギーをもっと生かすんですね。

**富田委員** 本当にそのエネルギーをいかに活用するかっていうのは地域を生かすために

一番必要だと私は思っています。一生懸命やっているそういう連中も可愛い若者ですから、一緒にやって行った方がいい。

**松原委員長** 地域の人と子どもたちが顔と名前が一致するような関係になれば変な事はできなくなりますから。

**冨田委員** 「おめえらサボってねえで学校行けー」なんて言ってくれるのはそういう人たちです。

**松原委員長** 外へ出てくるエネルギーがある子については本当に効果があると思います。生涯学習課や青少年課などがやっている地域交流とかの事業を世代間交流の方に少しシフトして、具体的に名称とかをちょっと工夫してできるのではないのでしょうか。

**冨田委員** 隠れた市民のエネルギーを探し出した方がいいと思います。

**松原委員長** 何々リーダーとか、うまく名称が付けられるといいですね。確かメンタルフレンドも正式名称は違いますよ。

**四方委員** 私の近所の道に、変なビデオが捨ててあるんですが、こういう場合はどこへ言ったらいいのでしょうか。

**松原委員長** 有害図書、ビデオ、DVDですか。

**四方委員** そういう事がしょっちゅう、あちこちであると思います。どこへ通報すればいいのかわからないものだからそのままにされてしまう。

**事務局** ゴミとして扱います。なお、鎌倉市には市民相談課という課があり、市民の方がわからない場合はここへ言って頂ければ対応いたします。

**四方委員** そういうことが、地域で分かっていないからいけないのですね。

**松原委員長** 意外とこれは大きな問題です。ある幼稚園の隣が中学校で、そこに空き地があって、多分中学生が読んだような成人雑誌が捨ててあった。そこに幼稚園児が入り込み、拾って見てしまったことがある。そういうものが捨ててあったら地域の人が気付いてゴミで処分してくれればいいけど、違う子どもが持って行ってしまう可能性だってあるわけです。

**事務局** 鎌倉市ではどこに言って頂いても対応はいたします。ただ、今言われているのが、地域的にそういう物を見つけた時にはどうするかというお話しかないとします。

**松原委員長** まずやっぱり、近隣住民が気付いて、子どもの目に触れる前にどっかにきちんと処分するということでしょう。

**四方委員** つまり、地域の人が「おや、困ったことが起こってる」という事例を目にしたとき、どこに相談するのかその窓口を**市がきちんとしておくべきだ**と思います。そこが事の始まりのような気がします。

**松原委員長** 例えば、青少年が海岸で騒いでいるとか、有害図書が落ちていたりとかという場合に、ここに電話すれば色々対応してくれる総合的なところがあって、さらに青少年に特化した電話も一本あるだけで全然違うのではないのでしょうか。そこから、関係するところに回せばいいわけですから。

地域という事でいうと、「てらこや」は凄くいい活動をされている。ただ、もっと地元の大学生、住んでいる大学生が参加するような形がいいですね。もっと「てらこや」と鎌倉市が連携を深めて、もっと地元の学生が参加できるよう進め方をして、それで輪が広がっていけば、フリースペースのゆいとか、いろいろなところでそういう学生たちと

か青少年が協力できる場面があると思います。

学生だけではなく、それこそお神輿の担ぎ手でいえば、企業に勤めている若い衆というか、若い人たちだって地域住民なわけですから、そこでやってくれるわけで、地域住民だけじゃなくてその地域にある大学ですとか、企業というものも連携の範囲に入ると思います。こういった「てらこや」活動との連携強化みたいなことが方向性で出せますか。次世代協議会の方は青年会議所が参加していますが、ああいうところも色々活動されていると思います。

**事務局** 「てらこや」活動にあたっては鎌倉青年会議所が取り組んでいると聞いています。鎌倉は青年会議所さんたちの活動ができるような場だったと思います。

**松原委員長** 今度は地元の学生が入るようになるといいと思います。時間が許せば勤め終わった若い世代の方もそこにきてくれるといい。

さて、ちょっと「地域」に戻りましたが、就労支援というのは市では難しいかなと思います。あと障害のある青少年への支援、というのもまだ全然話が出ていません。

**石井委員** 障害のある青少年への支援に関して言うと、例えば生涯にわたっての支援ということが言えると思います。そうすると、この方たちへの就労支援ということも含めてどういう道筋があるのかというあたりは言えるのかなと思います。

例えば、色んな学校に行っている間はそこでの教育としての支援がありますが、卒業後の授産所ですとか、作業所とか、そういったところへの繋げ方ですとか、そこでもっと個々の障害にあった支援の方法をどうするか、そこから更に本当に就職という形で企業へ繋げるといことも含めての支援を、就労支援としてできるのではないのでしょうか。その辺でしたら、一つの流れの中で二つはできるのではないかと考えています。

**松原委員長** あおぞら園では、継続的、組織的にかつての利用者へのフォローアップみたいなことしているのでしょうか。

**松平所長代理** 基本的に知的障害児通園施設に通われていた方だと、親の会という形で育成会の中で繋がりがあります。言葉とか、そういう方だとやはり途切れてしまうことが多く、フォローが非常に難しいというのが現実です。

また、施設としては名簿をずっと残しておくことができませんので、個人的なお付き合いの中で、今どうしてるとかが職員同士の会話の中で出る程度です。

就労に関しては、ハローワークを通じて県との連携を取り、発達障害の方の個々の特性を十分理解して頂きながら進めています。また、今後は養護学校とかの学生時代に企業への体験就労をしてみるような事も考えなくてはいけないと感じています。

**松原委員長** 障害関係の審議会の答申の中では、青少年層についての施策をどのようにまとめているですか。

**松平所長代理** 施策の中では、今後の検討課題という中で就労支援というのは大きな課題であるという形でまとめてあります。

**松原委員長** 中卒あるいは高校中退の方というのは、自ら選択した方だけでなく、意にそぐわない形の中卒の方もいらっしゃるでしょうし、高校中退もそうですね。これらの方への支援については、問題意識としてかなり項目数が挙がっています。これも大きな問題だと思いますが、ここは今まで言ったような引きこもりの問題と被るところもあるでしょうし、逆に反社会的な非行の問題と関わる事もあるでしょう。今まで話しをし

てきたことと重なる部分があると思いますが、ご意見を頂きたいと思います。就労支援も関わってきますかね。

**四方委員** まず実態はどう確かめるのでしょうか。

**松原委員長** 前に神奈川県全体の高校中退の数値を頂きました。鎌倉市だけの数値は統計的にとれてないということでしたので、その実態把握をしたほうがいいというのも一つのご意見かと思います。県全体としては年々増えている傾向にありました。

**飯尾課長** 小中学校の調査は不登校も含めてやっていますが、高等学校になりますと公立以外に私学もあり、市ごとの数値を把握するのは実際に難しい状況です。不登校等の調査は学校にお願いしますので、いわゆる市内の学校の実態だけは掴めます。ただ、今ここで鎌倉の子どもという場合に、他市にある高校に通学していることも考えられますので、市としての実態調査はかなり検討を重ねていかなければならないと思います。

**松原委員長** 鎌倉市内にある高校の中退者を調べても鎌倉在住じゃない子どもが含まれて、それが鎌倉市の実態かと言われると困る部分はありますね。

**富田委員** 不登校とかそれに近い形で中退した生徒たちの一番の問題点は出席日数です。出席日数が不足するために留年になり、ただでさえ不登校の子が留年になったら絶対に行けません。そうするとあちらこちらでジブシーをして歩くわけです。北海道から京都、大阪などで単位制でなんかとれるところがあるんでないかと探す。

定時制に行くか通信制に行くか、そして高校の生活を継続したかというとなかなかこれが難しい。学校に何しに行っているのかわからないようなので卒業証書をもろうような都合のいい学生、生徒もいますけど、多くの不登校の人って真面目な子が多いですからそういうのは好まない。その結果、社会に出ると中退は中卒扱いになってしまい、それから先に色々な目標があってもそれが全部そこでストップしてしまう。

なんとかしてこれを救済する方法はないのでしょうか。中学までは時間数が足りなくても特例なのか卒業を認めるけど、高校になるとそれが一番大きい問題です。そういう意味で最近できた単位制高校のように、単位を取っていけば出席日数はさほど問題にされないならいいのですが、現在の中退者にはそういう救済の制度がなかったわけです。そのへんはなんとかならないのでしょうか。

**松原委員長** 生活福祉基金などの貸付制度があると思いますが、高校卒業等程度の大検の勉強をするという理由では貸付を受けられない。市としては、直接的なサポートは難しいでしょうか。

職業訓練校は県で、ハローワークは国ですね。そうすると資金貸付くらいなのかなと思います。あとは、それこそ NPO と連携をとって、そういう資格を取るための勉強するような団体がうまく立ちあがる、あるいはてらこや活動の一環みたいのが広がってそこに補助金を出すとかですか。

**増沢委員** 最近色々な形態がまた増えてきています。横浜でも定時制高校で昼間通う高校もできましたし。不登校の子とかいろいろ問題のある子も行って何百人と入学させています。

**富田委員** 不登校の子には通信制の高校は向きません。一つの試験に合格しないと次に進めないですから。だから定時制の方がまだ卒業の近道だと思います。とにかく外に出るのが大変不得手な子どもたちだから難しい。家にいてできるといえば大検しかない。

**松原委員長** そういう資格取得の支援を市単位で何かできないでしょうか。そういうところにメンタルフレンド的な人を手当てするというのは考えられますか。

**松平所長代理** 「ゆい」では個別学習支援という形で、訪問して、ボランティアですけど、これはメンタルフレンドではありませんが、学習支援、個別学習支援をしています。家庭教師みたいになりますけれども、「ゆい」を使って定期的にやっているケースがあります。

**松原委員長** そういうのを拡充していくというのも一つの手ですね。貸付なんか为非現実的ならば、「ゆい」なんかを使いながら、少し支援の枠や対象を拡げていって、中学までの不登校だけじゃなくて、中退をしてもう一回再チャレンジをしようとしているような青年への支援とか、何か考えられるのかもしれませんが。

さて、全体を通して、一つこの点はキーワードに入れたい、あるいは方向性等でこのあたりちょっと入れておきたいということがあったらお願いします。

**事務局** お手元に鎌倉でらこやの記事のコピーをお配りしました。全国の「てらこや」がネットワークづくりをしているという情報です。

**松原委員長** 「ゆい」は「ドロップインセンター」に近いところがあるのでしょうか、もっと気軽に行けるように、行政区単位くらいにあるといいですね。「ドロップイン」というのは「立ち寄り」という意味なので、本当は青少年会館に、いつもフリーで誰でも行っていいようなスペースを確保して、そこに社会教育委員会議が提案している交流コーディネーターがいると、「ドロップインセンター」になっていきますね。

**富田委員** ぼんやりしているだけでもいい。

**松原委員長** そう、ぼんやりしているだけでもいい。子どもたちが来たらちょっとお茶出しして、しゃべるのに任せておけばいい。横浜の金沢区で夜間に中学校の体育館を使って、そういう活動をしています。ほんとに麦茶だけ出して、あとは子どもたちが勝手に遊んでいる。中学の卒業生が高校生になって友達を連れて来ますから、その中学校の卒業生じゃなくて、地域の子どもたちがやって来るっていうかたちで展開している。

本当に何もしなくても、高校生の年代くらいでもなんとなく集まれる場所っていうのが必要なのです。欲を言えば中学校単位くらいで、夜間何曜日は自由に使えるというのがいい。

**石井委員** 本日の資料2「ふれあいのまちづくり」という冊子ですが、これを作った時の委員に私も入っていて、今日の審議会の課題とこの冊子作りで話し合われたこととは非常に重なる部分が多いと感じています。今、委員長が言われた、ふらりと下駄履きで立ち寄れる場所が各地域にあったらいいっていうところからスタートしたのがこちらの提言書です。作成後時間が経っておりますけれども、あらためてまた行政サイドでも目を通していただいて、活用していただくとありがたいなと思います。

**松原委員長** 「子どもの家」の夜間開放はできないでしょうか。

**事務局** 今の条例のままではできませんが、日曜日の活用を含めて、今後検討していかなければならないと思っています。

**松原委員長** 地域ごとにあるからもったいないですね。あそこだったら下駄履きとはいわないけれども、それに近い距離で青年たちが集まれる。

**事務局** 子ども会館の開館時間については10時から5時と決っていますが、それを早

めにして9時から開けているようなケースもあるので、その辺はある程度柔軟にできると思います。どの程度の需要があるのかを踏まえながら、夜間の使用も含めて検討していかなければならないと考えています。

**松原委員長** しかも、開けているだけではなくてコーディネーターの人がいたら、社会資源の有効活用になりますね。

**富田委員** ぎりぎり開けて夜何時まで開けられるのですか。

**事務局** 具体的な時間となりますと青少年育成条例とかで、10時までということになると思います。

**松原委員長** あそこは飲食はできますか。

**事務局** 飲食も原則は禁止していますが、徐々に変えていっています。

**松原委員長** やっぱ夕方から夜、ふらっと子どもたちが来るのだったら、スナックくらいは食べられないとね。

**四方委員** 図書館は何時まで開いていますか。

**島崎次長** 図書館は月曜日から水曜日までと土曜日、日曜日が5時15分まで、あと木曜日、金曜日だけは夜7時まで開いています。

**四方委員** 生涯学習センターはどうですか。

**島崎次長** 学習センターは夜10時まで開いています。

**四方委員** 私が住んでいる街ではほんとにたむろしていますね、子どもたちが。大体8時半から9時ぐらいまでは、しかもちょっとスナックくらいは食べられるような場所があります。とにかく場所があるといい。隣街は体育館で、これは子どもに人気あります。

**松原委員長** 鎌倉にもそういう秘めた可能性を持った社会資源がたくさんあると思います。全部でなくてもいいので、どこかをそういうふう夕方から夜間にかけて青少年のために使えるようにすると、正に「ドロップインセンター」に近いようなものができる。「ドロップインセンター」もコーディネーターがいますから、そういうのができれば違う。本当はそこに地域の人も来てくれると地域交流になりますね。

**四方委員** 決められているのは喫煙をしないこと、それだけです。

(日程調整)

**松原委員長** 次回は、7月18日(金)の午前10時から12時からということにさせていただきます。

**事務局** 長時間に渡りましてありがとうございました。これをもちまして第4回の児童福祉審議会を閉会といたします、どうもお疲れ様でした。

(閉 会)